

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年6月22日
【事業年度】	第32期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社サカイ引越センター
【英訳名】	Sakai Moving Service Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田島 治子
【本店の所在の場所】	堺市堺区石津北町56番地
【電話番号】	072-241-0464
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 増田 恒雄
【最寄りの連絡場所】	堺市堺区石津北町56番地
【電話番号】	072-241-0464
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 増田 恒雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第28期 平成17年3月	第29期 平成18年3月	第30期 平成19年3月	第31期 平成20年3月	第32期 平成21年3月
売上高(千円)	33,559,388	35,854,295	40,899,004	45,724,946	49,257,137
経常利益(千円)	3,208,061	3,720,606	4,700,116	5,421,495	5,541,918
当期純利益(千円)	1,636,688	1,711,712	2,230,043	2,527,812	2,751,966
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	1,394,500	2,007,637	3,750,450	3,750,450	3,750,450
発行済株式総数(株)	8,900,000	9,131,600	9,781,600	9,781,600	9,781,600
純資産額(千円)	16,605,279	16,772,358	20,453,800	22,496,388	24,225,784
総資産額(千円)	29,054,373	30,172,450	33,009,762	36,511,742	40,262,021
1株当たり純資産額(円)	1,887.92	1,857.99	2,106.87	2,313.65	2,543.84
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	20 (-)	40 (20)	50 (20)	50 (20)	50 (25)
1株当たり当期純利益(円)	185.77	194.40	243.44	260.07	286.08
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	185.74	194.31	243.17	259.94	286.06
自己資本比率(%)	57.2	55.6	62.0	61.6	60.2
自己資本利益率(%)	10.3	10.3	12.0	11.8	11.8
株価収益率(倍)	10.8	14.1	15.0	7.9	7.4
配当性向(%)	10.8	20.6	20.5	19.2	17.5
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	2,839,503	3,424,994	4,625,250	4,169,578	4,345,224
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	1,217,701	1,893,534	1,584,528	4,249,249	4,754,586
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	1,441,553	1,125,162	2,052,685	692,071	47,995
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	614,146	1,020,443	2,008,479	1,236,737	875,372
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,796 (3,759)	2,026 (3,677)	2,309 (3,509)	2,553 (3,926)	2,923 (4,925)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。
2. 売上高の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は関連会社を有しておりませんので、「持分法を適用した場合の投資利益」欄は「-」で表示しております。
4. 第28期及び第31期における1株当たり配当額には、1株につき10円の特別配当がそれぞれ含まれており、第29期の1株当たり配当額には、創業35周年記念配当20円が含まれております。また、第30期の1株当たり配当額には、東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第一部指定記念配当10円が含まれております。

## 2【沿革】

当社の代表取締役会長であります田島憲一郎が、昭和46年11月に、大阪府堺市に「新海商運株式会社（本社 大阪市浪速区：田島憲一郎の父、田島新一郎が設立した会社）」の営業所で、地元荷主数社を確保して、貨物自動車運送事業を始めました。しかしながら、企業荷主の荷物を運搬する貨物自動車運送事業は競合も激しいため、当時、徐々に需要が顕在化してきた不特定多数顧客（主として個人）を対象とする「引越」に着目し、引越市場の成長を予測して引越の受注を事業の中心とする「株式会社アイ引越センター（貨物利用運送事業）」を昭和54年9月に設立（代表取締役社長田島治子）いたしました。

その後、平成2年10月1日を合併期日として、「八洲運送株式会社（現当社代表取締役会長が経営する会社、資本金4,000千円、現当社）」に形式上吸収合併、同時に商号を「株式会社サカイ引越センター」とし、引越専門の運送事業会社として現在に至っております。

年月	事項
昭和54年9月	貨物自動車取扱事業を目的として、資本金2,000千円にて、株式会社アイ引越センターを設立（本社所在地：大阪府堺市老松町（現堺市堺区））
昭和56年5月	商号を株式会社堺引越センターに変更
昭和57年4月	八洲運送株式会社（本社所在地：大阪府東大阪市）の株式を取得し子会社とする
昭和59年5月	神戸市兵庫区に神戸支社を開設
昭和59年6月	京都市伏見区に京都支社（現京都北支社）を開設
昭和60年12月	大阪府高槻市に北大阪支社を開設
昭和61年7月	横浜市鶴見区に横浜支社を開設
昭和63年5月	名古屋市中区に名古屋支社（現名古屋西支社）を開設
昭和63年9月	本社を大阪府堺市石津北町（現堺市堺区）に移転
平成元年1月	福岡市東区に福岡支社を開設
平成元年5月	奈良県大和郡山市に奈良支社を開設
平成元年9月	東京都北区に東京支社（現東京北支社）を開設
平成2年10月	八洲運送株式会社を存続会社、株式会社堺引越センターを消滅会社として、両社は合併（合併比率1：1）し、同時に、商号を株式会社サカイ引越センターに変更
平成4年8月	和歌山県和歌山市に和歌山支社を開設
平成5年1月	岐阜県岐阜市に岐阜支社を開設
平成5年5月	静岡県静岡市（現静岡市駿河区）に静岡支社を開設
平成6年2月	滋賀県草津市にびわこ支社を開設
平成6年9月	岡山県岡山市（現岡山市北区）に岡山支社を開設
平成7年1月	千葉県中央区に千葉支社を開設
平成8年6月	埼玉県与野市（現さいたま市）に大宮支社を開設
平成8年7月	広島市南区に広島支社を開設
平成8年10月	大阪証券取引所市場第二部に上場
平成9年6月	愛媛県松山市に松山支社を開設
平成9年10月	株式会社新世紀サービス（現在、非連結子会社）を設立
平成10年5月	群馬県高崎市に高崎支社を開設
平成10年7月	香川県高松市に高松支社を開設
平成11年7月	三重県四日市市に四日市支社を開設
平成12年12月	仙台市宮城野区に仙台支社を開設
平成13年5月	新潟県新潟市に新潟支社を開設
平成13年7月	栃木県宇都宮市に宇都宮支社を開設
平成13年8月	熊本県熊本市に熊本支社を開設
平成13年10月	鹿児島県鹿児島市に鹿児島支社を開設
平成13年11月	山口県山口市に山口支社を開設
平成14年1月	札幌市西区に札幌支社を開設
平成14年10月	大分県大分市に大分支社を開設
平成15年1月	茨城県水戸市に水戸支社を開設
平成15年2月	宮城県宮崎市に宮崎支社を開設

年月	事項
平成15年 7月	石川県金沢市に金沢支社を開設
平成16年 1月	山梨県甲府市に山梨支社を開設
平成16年 1月	富山県富山市に富山支社を開設
平成16年 2月	福島県郡山市に福島支社を開設
平成16年 5月	山形県山形市に山形支社を開設
平成16年 6月	長野県松本市に長野支社を開設
平成16年 8月	防震グッズの販売開始
平成16年10月	本社研修センターを設置
平成17年 2月	福井県福井市に福井支社を開設
平成17年 5月	島根県松江市に松江支社を開設
平成17年11月	岩手県盛岡市に岩手支社を開設
平成17年12月	沖縄県那覇市に沖縄支社を開設
平成18年 3月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成18年 9月	長崎県西彼杵郡に長崎支社を開設
平成19年 3月	東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第一部に指定
平成19年 6月	青森県青森市に青森支社を開設
平成19年 8月	高知県南国市に高知支社を開設
平成20年 7月	秋田県秋田市に秋田支社を開設

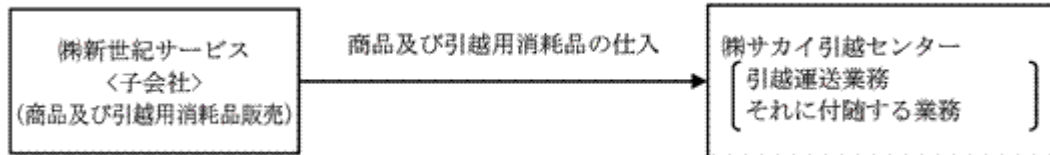
### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社サカイ引越センター）及び子会社1社により構成されており、事業は一般貨物自動車運送事業のうち引越運送業務、それに付随する業務を主とした事業活動を行っております。

当社が属する一般貨物自動車運送業界は、「貨物自動車運送事業法」（平成2年12月施行）及び「貨物利用運送事業法」（平成2年12月施行）上、それらの業務を行うためには国土交通大臣の許可が必要となっております。また、引越運賃料金の設定・改定（届出制）、事業計画の変更（認可制）等についても法定されております。

国内主要都市に支社を設置して、広く不特定多数の個人及び法人を対象として、委託を受けて作業を実施することにより、個人及び法人の利便を図ることを主業務としております。

[事業系統図]



(注) 当社は引越運送を専業としているため、単一の事業部門を地区別に区分した組織形態をとっております。

なお、当事業年度末現在における地区とブロック及び支社の関係は、以下のとおりであります。

地区名	ブロック名	支社名
北海道・東北地区	北海道ブロック	旭川、札幌、札幌北、札幌東、札幌南、函館
	東北ブロック	青森、秋田( )1、岩手、仙台( )2、仙台南、山形、福島
関東地区	千葉ブロック	柏、松戸( )1、千葉東、千葉、千葉南、船橋、市川
	東関東Aブロック	京葉、東京東、東京城東
	東関東Bブロック	東京北、東京城西、川口、東京中央、越谷、三郷( )1
	東関東Cブロック	水戸、つくば( )1、宇都宮、高崎、太田、大宮北、大宮、入間
	西関東Aブロック	東京南、横浜北、横浜、横浜西、横浜南
	西関東Bブロック	東大和( )1、武蔵野、東京西、国立、八王子
	神奈川ブロック	相模原、神奈川西、神奈川南、小田原、湘南
中部・東海地区	東海ブロック	長野、松本、山梨、沼津、静岡、掛川( )1、浜松、豊橋、岡崎
	北陸ブロック	新潟、長岡、富山、金沢、石川( )1、福井
	中部ブロック	春日井、名古屋北、名古屋東、名古屋西、名古屋南、刈谷、一宮、四日市、津、岐阜
近畿地区	京滋ブロック	びわこ、京都北、京都東、京都西、京都南、枚方、京阪、北大阪
	大阪支社ブロック	新大阪( )1、松原、大阪1課、大阪2課、大阪3課、堺、泉北
	大阪ブロック	奈良、奈良南、東大阪、八尾、岸和田、和歌山、和歌山南
	兵庫ブロック	吹田、豊中、阪神、尼崎、西宮、神戸東、神戸、明石、姫路
中国・四国地区	中四国ブロック	岡山、東広島、広島、広島西、広島南、松江、福山、高松、松山、高知
九州・沖縄地区	九州Aブロック	山口、山口東、北九州東、北九州、北九州南
	九州Bブロック	福岡、福岡東、福岡中央、福岡西、福岡南
	九州Cブロック	久留米、長崎、大分、熊本、宮崎、鹿児島
	沖縄ブロック	沖縄

( )1 . 当事業年度において開設した支社であります。

2 . 当事業年度に、同一拠点内において統合しております。

#### 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,923(4,925)	31.0	4.2	4,590

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 2. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 3. 前事業年度末に比べ従業員数が370人増加していますが、この増加は業容拡大に伴う定期採用等によるものであります。  
 4. 従業員数の地区別内訳は、次のとおりであります。なお、本社管理部門の従業員数(37人)は近畿地区に含めて記載しております。

平成21年3月31日現在

地区名	管理職・事務職 (人)	営業職(人)	現業職(人)	地区計(人)
北海道・東北地区	60	40	142	242
関東地区	249	200	466	915
中部・東海地区	149	111	281	541
近畿地区	206	117	329	652
中国・四国地区	54	49	88	191
九州・沖縄地区	97	70	215	382
合計	815	587	1,521	2,923

( ) 監査室員10名は、それぞれの常駐地区に含まれております。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国の経済は、年度半ばを境に、明暗を際立たせる景況となりました。

上半期におけるわが国の経済は、世界経済減速の兆しが見える中で、輸出や設備投資、或いは個人消費において徐々に鈍化の動きは出つつありましたが、未だ深刻さを感じさせない景況でありました。しかし下半期に入り、輸出に牽引されたわが国経済の落ち込みのスピードは驚くほど速く、その落差も大きく、この半世紀で最も激しい景気後退と言われる程の深刻な事態となりました。

企業の多くは国内外の急速な世界同時不況に対応出来ず、設備や雇用に過剰感が出始め、設備投資に急ブレーキをかけることとなりました。一方で、景気の先行き不安による消費者心理の冷え込みから個人消費も伸びず、デフレの再来を思わせる重苦しい景況となりました。

引越し業界と密接な関係にある不動産業界におきましても、金融不安の拡大で投資や融資の抑制を受け、資金繰りに行き詰まる上場企業が续出、雇用削減などを通じて消費も冷え込んだことで極端な販売不振に陥りました。

この様な状況の下、当社は引き続き新規拠点の開設や企業法人向け営業の強化等に取り組んだ結果、取扱引越件数は486,934件（前年同期比9.6%増）となり、売上高49,257百万円（前年同期比7.7%増）となりました。

売上高につきましては、地区別構成比において、北海道・東北地区8.2%、関東地区31.4%、中部・東海地区18.0%、近畿地区21.9%、中国・四国地区7.7%、九州・沖縄地区12.8%となり、金額ベースでの伸びは関東地区及び中部・東海地区の好調が目立ちました。

また、地域別の売上高増減率については、前年同期比で北海道・東北地区14.7%増、関東地区9.3%増、中部・東海地区9.3%増、近畿地区0.9%増、中国・四国地区15.9%増、九州・沖縄地区5.3%増、となっております。

法人向けの営業につきましては、取引拡大の結果、売上高は22,167百万円（前年同期比12.8%増）と増加しました。

インターネットを利用した見積り依頼による販売実績につきましては7,651百万円（前年同期比22.4%増）となり大幅に増加しました。

売上原価のうち労務費は16,131百万円（前年同期比11.9%増）となり、売上原価総額は29,089百万円（前年同期比10.0%増）となりました。また、販売費及び一般管理費のうち人件費は8,499百万円（前年同期比9.1%増）となり、法人取引の増加により販売手数料が増加したものの、広告宣伝費や求人費の減少もあり、販売費及び一般管理費は14,733百万円（前年同期比5.6%増）となりました。

この結果、営業利益は5,434百万円（前年同期比1.9%増）となり、経常利益は5,541百万円（前年同期比2.2%増）となりました。

また、当期純利益につきましては、2,751百万円（前年同期比8.9%増）となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ361百万円減少し、当事業年度末残高は875百万円になりました。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の営業活動による資金は、4,345百万円の増加（前年同期の資金は4,169百万円の増加）となりました。これは主として、税引前当期純利益5,284百万円に対し、法人税等の支払額2,455百万円などの資金減少要因がありましたが、減価償却費1,288百万円、退職給付引当金の増加205百万円などの資金増加要因があったことによるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の投資活動による資金は、4,754百万円の減少（前年同期の資金は4,249百万円の減少）になりました。これは主として、土地建物等への投資による支出が4,674百万円あったことによるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の財務活動による資金は、47百万円の増加（前年同期の資金は692百万円の減少）になりました。これは主として、借入による収入が6,380百万円あった一方で、借入金の返済4,639百万円、設備関係割賦債務の返済による支出708百万円及び配当金の支払530百万円があったことによるものであります。



## 2【輸送、受注及び営業の状況】

### (1) 輸送実績

当社は、前記「第1 企業の概況 3. 事業の内容」に記載のとおり、複数の事業部門を有していません。したがって以下におきましては、地区別に関連した開示を行っております。

当事業年度における輸送実績は、次のとおりであります。

区分	第32期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	前年同期比(%)
車両稼働状況		
期末実在車両数(台)	1,889	105.1
稼働日数(日)	265	99.6
延実在車両数(日車)	652,709	105.8
延実働車両数(日車)	510,559	105.7
車両稼働率(%)	78.2	99.9
輸送総トン数(トン)	1,038,935	108.9
総走行キロ数(キロ)	81,461,669	107.5

(注) 1. 期末実在車両数の内訳

大型車	3 (-)
普通車	1,414 (34)
小型車	378 (-)
軽自動車	60 (-)

( )内はリース車で、外数表示しております。

2. 対象車両は、事業用登録車両であります。

3. 輸送実績を地区別に示すと、次のとおりであります。

地区名	期末実在車両数 (台)	延実在車両数 (日車)	延実働車両数 (日車)	輸送総トン数 (トン)	総走行キロ数 (キロ)
北海道・東北地区	163	58,551	48,040	88,651	9,026,596
関東地区	570	188,485	161,532	350,848	19,105,900
中部・東海地区	320	107,636	85,068	183,529	13,200,280
近畿地区	441	152,891	107,795	205,874	17,690,571
中国・四国地区	144	51,556	35,550	75,548	8,806,114
九州・沖縄地区	251	93,590	72,574	134,481	13,632,208
合計	1,889	652,709	510,559	1,038,935	81,461,669

(2) 受注状況

当社は、一般個人からの直接受注と法人からの受注による営業活動を行っております。  
当事業年度における当社の受注状況を地区別に示すと、次のとおりであります。

地区名	第32期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)							
	受注件数 (件)	前年同期比 (%)	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残件数 (件)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
北海道・東北地区	40,416	115.3	4,040,535	113.1	2,793	109.4	336,132	106.3
関東地区	164,368	112.0	15,532,921	109.2	13,946	113.7	1,717,358	106.9
中部・東海地区	87,748	109.2	8,889,611	108.5	6,913	104.7	846,905	103.0
近畿地区	96,305	102.2	10,546,009	99.6	7,806	98.7	1,017,819	91.4
中国・四国地区	36,330	115.9	3,829,712	114.0	2,662	110.2	339,379	102.3
九州・沖縄地区	64,186	107.4	6,321,744	105.2	4,468	101.1	544,072	100.9
合計	489,353	109.3	49,160,534	107.0	38,588	106.7	4,801,667	101.5

(注) 金額は、販売価額によっており、消費税等は含まれておりません。

(3) 営業実績

当事業年度における当社の売上高及び引越作業件数の状況を地区別に示すと、次のとおりであります。

地区名	第32期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
	引越作業件数(件)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
北海道・東北地区	40,176	116.3	4,020,588	114.6
関東地区	162,691	111.6	15,421,898	109.3
中部・東海地区	87,440	109.8	8,865,123	109.3
近畿地区	96,406	102.6	10,641,237	100.9
中国・四国地区	36,084	116.9	3,822,121	115.9
九州・沖縄地区	64,137	107.6	6,316,998	105.3
合計	486,934	109.6	49,087,967	107.7

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記金額には、引越関連以外の売上高169,169千円は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

次期の見通しにつきましては、内外で取り組まれる景気対策の効果が不透明な上、景気底入れのカギと目される設備投資に明るい兆しが窺えないことから、不況は相当、長期化し、早期の景気反転は難しいと考えます。現在、国内の在庫調整は進みつつあるものの、米欧の実体経済に底入れメドが立っていないことから、外需復活も望み薄と考えます。

こうした景況から住宅業界におきましては、住宅着工戸数の減少や売れ行き停滞は当面続くと考えられ、引越業界におきましても引越需要の減退や単価の下落で、相当厳しい受注競争が予想されます。

しかし当社では更なる品質の向上を目指すとともに、引き続き従来からの施策を着実に実行することで予算の達成を図ります。

具体的な取り組み状況等につきましては、以下の点に重点を置き経営を行ってまいります。

#### (1) 拠点の開設

首都圏を中心とした新規拠点の充実と現在、支社未開設地域への開設も積極的に行いたいと考えております。

#### (2) インターネット受注の促進

顧客の多様化するライフスタイルに合わせた商品販売や消費者ニーズを採り入れた商品開発を積極的に展開してまいります。また、既存の通信販売カタログ「キッチリサカイの大百貨」を一層充実するとともに、インターネット部門への効率的な人員配置と個々のスキルアップにより、インターネット受注の促進に努めます。

#### (3) 企業法人営業の強化

都市圏を中心に営業社員を重点的に増員し戦力増強を図ります。併せて東京都内に移設した営業本部の機能強化と組織力のアップにより、これからも法人営業を一層強化してまいります。

#### (4) ネットワーク網の活用と品質の向上

北は北海道から南は沖縄まで日本全国に拠点ネットワーク網を構築している当社は、この強力なネットワーク網を有効活用することにより、他社と差別化を図るとともに「廉価で高品質なサービス」を提供いたします。また、ISOの基準をベースにした品質向上に取り組むとともに顧客満足度を一層高め、更なる業績の向上を図ります。

## 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当該有価証券報告書提出日（平成21年6月22日）現在において当社が判断したものであります。

### (1) 業界に対する法的規制

#### イ 事業許可について

当社が属する貨物自動車運送業界は、「貨物自動車運送事業法」及び「貨物利用運送事業法」等の規制を受け、それらの業務を行うためには国土交通大臣の許可が必要となっております。

国土交通省では、貨物自動車運送事業の適正化を図るため、貨物自動車運送事業者に対し、貨物自動車運送事業法第33条及び貨物利用運送事業法第16条に事業の停止、事業許可の取消し等の行政処分を規定しております。これら法律に基づき、点数制度が導入されており、法令違反等を犯した場合は加点、累積され、各運輸局の同一管轄区域内において3年間の累計違反点数が81点以上となった場合等は、事業停止等の処分が行われます。

当社は現時点において、事業停止処分、事業許可の取消処分の可能性は全く無いものと認識しておりますが、将来何らかの事由により何れかの処分を受けた場合、当社の業績に多大な影響を与える可能性があります。

#### ロ 排ガス規制について

環境問題に対する意識が高まるにつれ事業用自動車等に対する排出ガス規制も強化されつつあり（自動車NOx・PM法）、現在は首都圏及び一部地域に限定された規制（東京都環境確保条例等）も全国的に広がる傾向にあります。こうした業界に対する法的規制の動向は、少なからず当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### ハ 駐車違反取締りの強化について

平成18年6月1日より、「道路交通法の一部を改正する法律」の施行により、駐車違反の取締りが強化されております。当社といたしましては、運転手に作業時は車から絶対に離れぬように指導徹底をいたしております。しかし、その影響で作業効率が若干落ちるため、当社の業績に影響を与える可能性があります。

### (2) 引越需要の変動

引越需要は季節により大幅な変動が見られますが、一方、月末や週末に集中するという傾向があります。この需要の偏在は、当社にとって人員や車両の配置を狂わせ、車両の稼働にも悪影響を及ぼすこととなっております。この需要の偏在を平準化させ仕事量を継続的、安定的に確保するため、当社では従来から積極的に広告宣伝活動を行い、また法人営業活動の強化を行うことにより、閑散期及び閑散日の需要の喚起、顧客の発掘を行っております。

しかし、この引越需要の変動は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

### (3) 労働力の確保と支社の開設

労働集約産業である引越運送業務は多数の労働力を必要としておりますが、少子高齢化の社会的傾向から今後、若年層の人材確保が更に困難になる恐れがあります。

当社といたしましては、省力機械の導入や作業形態の見直し等、限られた労働力の有効活用を図っておりますが、絶対数の不足から有能な労働力が確保できない場合は、支社の開設に支障が生じ、業績に悪影響を与える可能性があります。

### (4) 家族構成の変化と引越荷物の小口化

引越業界においては、核家族化の進行とライフスタイルの変化により引越荷物が小口化する傾向があります。

引越単価は、サービス内容、運送距離、価格競争等により左右されますが、引越荷物の小口化が引越単価の下落に結びつき、当社の業績に影響を与える可能性があります。

### (5) 顧客情報の保護

情報技術の進歩によりネットワーク化がグローバルな形で発展し、業務の効率化、利便性はますます向上しておりますが、個人情報保護に関する法律の施行に合わせて個人のプライバシー意識も社会全体で急速に高まりつつあります。こうした背景の下、個人情報取扱事業者として顧客情報の管理の如何によっては信用の失墜や賠償責任などに発展し、当社の業績に多大な悪影響を与える可能性があります。

(6) 減損会計

当社においては減損会計の対象となる固定資産は金額的重要性が高く、その中心となる土地については平成14年3月31日に「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行っております。

また、平成14年3月31日時点で所有していた土地の平成21年3月期末時点の含み損は3,390百万円発生している状況にありますが、各土地ごとにみるといずれも著しい下落とはなっておりません。また、グルーピングの基礎となる各支社ごとの損益についても、一部新規開設支社において営業損益の赤字は発生しておりますが、継続して営業赤字となっているような支社は存在しておりません。

以上より、現時点においては、減損会計の適用により当社の財政状態及び営業成績が大きくマイナスの影響を受けることは想定しておりませんが、今後の地価の変動や、各支社毎の業績推移如何では多額の減損処理が必要となる可能性があります。

(7) 労働災害と重大事故について

引越には作業現場の条件次第で様々な態様の作業が発生するため、日頃よりそのような作業について安全教育や指導も行っておりますが、万が一重大な労災事故が発生した場合は、当社責任範囲内における当該従業員に対する補償及び、顧客の当社に対する信頼失墜等により当社の業績に多大な悪影響を与える可能性があります。

また、セーフティーレコーダーの導入やKYT運動（危険予知トレーニング）を行い事故の撲滅を目標に掲げ日々教育指導を行っておりますが、当社車両と公共交通機関等との衝突による重大事故が発生した場合は、当該被害者に対する補償、当該公共交通機関の代替輸送による費用等当社責任範囲内における損害賠償義務を負う可能性があります。また、対応の如何によっては顧客からの信頼失墜にもつながり、当社の業績に多大な悪影響を与える可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 当事業年度の財政状態の分析

#### 流動資産

当事業年度末における流動資産の合計は、前年同期比497百万円（10.6%）減少の4,208百万円となりました。これは主として、現金及び預金の減少（前年同期比357百万円の減少）によるものであります。

#### 固定資産

当事業年度末における固定資産の合計は、前年同期比4,247百万円（13.4%）増加の36,053百万円となりました。

これは主として、支社用の不動産取得により、有形固定資産が前年同期比4,180百万円（13.9%）増加したことによるものであります。

#### 流動負債

当事業年度末における流動負債の合計は、前年同期比473百万円（4.6%）増加の10,647百万円となりました。これは主として、短期借入金及び1年以内返済予定の長期借入金が前年同期比386百万円（39.6%）増加したことによるものであります。

#### 固定負債

当事業年度末における固定負債の合計は、前年同期比1,547百万円（40.3%）増加の5,388百万円となりました。これは主として、長期借入金が前年同期比1,353百万円（98.6%）増加、退職給付引当金が前年同期比205百万円（33.0%）増加したことによるものであります。

#### 純資産

当事業年度末における純資産の合計は、前年同期比1,729百万円（7.7%）増加の24,225百万円となりました。これは主として、当期純利益2,751百万円の計上によるものであります。

### (2) 当事業年度の経営成績の分析

#### 売上高

売上高は49,257百万円（前年同期比7.7%増）となり、所定の計画である48,515百万円を上回ることができました。

主な要因は、支社開設、法人営業の強化、インターネットによる受注強化等を積極的に取り組み、幅広く受注件数が増加したことで、作業件数が、前年同期比9.6%増加の486,934件となったことにより、「第2 事業の状況 1 業績等の概要（1）業績」に記載のとおり全地区で増収となったことによるものであります。

#### 売上原価

現業員を170名増員したことによる労務費の増加（前年同期比11.9%増）や、原材料高の影響による燃料油脂費の増加（前年同期比14.6%増）等があったことにより、売上原価は前年同期比で10.0%増加しております。

#### 販売費及び一般管理費

広告宣伝費の減少（前年同期比5.4%減）や求人費の減少（前年同期比31.3%減）がありましたが、営業員等を200名増員したことによる人件費の増加（前年同期比9.1%増）や、法人部門での売上高増に伴い販売手数料が増加（前年同期比12.3%増）したこと等により、販売費及び一般管理費は前年同期比で5.6%増加しております。

#### 営業外損益

営業外損益については、特に説明する事項はありません。

#### 特別損益

特別利益につきましては、特に説明する事項はありません。

特別損失につきましては、投資有価証券評価損177百万円、投資有価証券売却損37百万円や遊休状態にある社員宿泊施設を減損損失49百万円として認識し、特別損失に計上しております。

この結果、営業利益は5,434百万円（前年同期比1.9%増）となり、経常利益は5,541百万円（前年同期比2.2%増）となりました。また、当期純利益につきましては、2,751百万円（前年同期比8.9%増）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「4 [事業等のリスク]」に記載のとおりであります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

引越業はトラックと運転手さえ確保できれば、その他にアルバイトスタッフを集めるだけで比較的簡単に参入できるという特徴があります。そのため、常に同業他社との競争が絶えませんが、大手引越専門業者による品質レベルの向上努力により市場の寡占化が進んできました。そのような中で当社といたしましては、日本全国に拠点展開をすることによりネットワークの充実を図るとともに、引越に付随する業務（家電販売やハウスクリーニング、カタログによる通信販売、引越荷物運送保険販売等）を充実することにより顧客満足度を向上させつつ、付加価値を高め競争力を高めていきます。

また、法人営業及びインターネットからの受付等、販売チャネルの多極化を図ることにより、様々なタイミングで当社の作業をアピールし業容の拡大を図ります。

運行管理システムであるセーフティーレコーダーを利用し、運転技術を数値化することにより引き続き事故の撲滅を目標に掲げ指導を行っていくとともに、各運転手の運転レベルの均一化を図り燃費効率の改善を図ります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金状況は、「1 [業績等の概要] (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(6) 資金調達の方針について

運転資金については、原則として、手持資金（利益等の内部留保資金）で賄っております。夏季賞与、冬季賞与及び決算納税資金については、季節資金として考えております。これらの資金は、不足が生じた場合に限り短期借入金で調達を行っております。設備資金については、設備投資計画に基づき、案件ごとに手持資金で賄えるか、不足するかの検討を経理部にて行います。不足が生じる場合は、長期借入金や社債にて調達を行い、場合によっては増資等による資金調達を行う可能性もあります。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社は、既存支社の充実と未開設地域への新規支社開設により、売上高を伸ばすとともに販売価格の単価下落の回避とコスト削減を徹底し、高収益体質企業を目指してまいります。

営業政策といたしましては、ディベロッパー、ハウスメーカー、企業法人等に対する法人営業を都市圏中心に積極展開し、引越需要の確保に努めます。

次世代のインターネットサービスを睨み、新たなサービスを展開することにより更なる引越需要の開拓を図ります。また、引き続きISO活動の推進による高品質なサービスを全国的に展開するとともに、カタログによる通信販売等を一層充実させることにより、顧客満足度の向上を図ってまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社では、拠点展開及び既存拠点の充実のための土地購入、建物建築及び車両運搬具購入を中心に5,486百万円の設備投資を実施しました。

主な投資として、東京都世田谷区、大阪府吹田市、堺市堺区及び札幌市厚別区の事業所用地等の購入に2,565百万円、東京南支社及び三郷支社の事業所建設に329百万円、営業体制充実のための事業用車両等の購入に857百万円を投資しました。

また、当事業年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社は、本社、東日本本部、中部東海本部、西日本本部の他、国内に135の支社を有しております。

また、それ以外に国内に5カ所の賃貸設備及び16カ所の社宅、保養所を有しております。

以上のうち、主要な設備は、以下のとおりであります。

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人) 外[臨時雇 用者]
		建物 (千円)	構築物 (千円)	機械及び装 置(千円)	車両運搬具 (千円)	工具器具 備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	
本社 西日本本部 (堺市堺区)	統括業務施設	155,295	12,802	1,204	46,383	31,464	1,550,078 (13,915)	1,797,229	42 [12]
東日本本部 (東京都港区)	統括業務施設	30,312	-	-	71	444	107,380 (69)	138,210	14 [2]
みずぼマンション 他4カ所	賃貸設備	614,305	9,266	2,470	-	229	1,488,507 (7,283)	2,114,780	-
社宅、保養所 16カ所	その他の設備	158,578	1,296	-	-	483	52,897 (302)	213,255	-
仙台支社 (仙台市宮城野区) 他北海道・東北地区12 支社	営業設備	293,135	13,638	-	73,445	5,068	1,643,663 (23,867) [9,758]	2,028,951	242 [636]
横浜支社 (横浜市鶴見区) 他関東地区38支社	営業設備	1,349,359	149,776	-	456,287	45,974	10,336,399 (50,976) [15,223]	12,337,797	901 [2,486]
中部東海本部 (名古屋市名東区) 他中部・東海地区25支 社	統括業務施設 営業設備	355,587	21,492	-	293,548	6,725	1,777,388 (16,100) [31,662]	2,454,741	541 [1,208]
大阪1課 大阪2課 大阪3課 (堺市堺区) 他近畿地区28支社	営業設備	825,821	80,207	3,788	270,856	9,070	6,802,157 (37,343) [5,220]	7,991,902	610 [1,484]
広島支社 (広島市南区) 他中国・四国地区9支社	営業設備	266,144	27,248	-	77,715	6,108	1,638,163 (15,009) [2,869]	2,015,380	191 [426]
福岡支社 (福岡市東区) 他九州・沖縄地区16支 社	営業設備	447,733	11,585	2,575	85,407	9,051	2,592,194 (22,117) [9,719]	3,148,548	382 [893]

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 「土地」欄の面積は、( )内は自社物件の面積を、[ ]内は外書きで賃借物件の面積をそれぞれ表示しております。なお、保養所については共同所有でありますので、面積は当社持分のみを含めて表示しております。

3. 「従業員数」欄の[ ]内は、期末臨時雇用者数を表示しております。

4. 現在休止中の主要な設備はありません。



5. 主なリース契約による賃借設備は、下記のとおりであります。

名称	数量	リース期間(年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
車両運搬具(普通車) (所有権移転外ファイナ ンス・リース)	34台	3 ~ 4	38,719	7,527
その他事務用機器 (所有権移転外ファイナ ンス・リース)	2セット	5	3,540	2,542

3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在における重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。なお、重要な設備の除却等の計画はありません。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
全社	基幹システム	1,348,500	406,665	自己資金及び 借入金	平成20年3月	平成22年2月
静岡支社(移転) (静岡市駿河区)	事務所用地及び 事務所新築	300,000	46,000	自己資金及び 借入金	平成20年8月	平成21年9月
世田谷支社 (東京都世田谷区)	事務所用地及び 中古事務所	903,282	903,282	自己資金及び 借入金	平成20年12月	平成21年5月
横須賀支社 (神奈川県横須賀市)	事務所用地及び 中古事務所	163,000	154,956	自己資金及び 借入金	平成21年1月	平成21年5月
松原支社(移転) (大阪府松原市)	事務所用地及び 事務所新築	440,000	364,686	自己資金及び 借入金	平成21年3月	平成21年9月
各支社	車両運搬具	700,000	-	自己資金	平成21年4月	平成22年3月
東京東支社 (東京都葛飾区)	駐車場	137,400	-	自己資金及び 借入金	平成21年6月	平成21年6月
西天満駐車場(仮称) (大阪市北区)	駐車場	465,000	-	自己資金及び 借入金	平成21年6月	平成21年6月
太田支社(移転) (群馬県太田市)	事務所用地及び 中古事務所	120,000	-	自己資金及び 借入金	平成21年6月	平成21年8月
町田支社 (東京都町田市)	事務所用地及び 事務所新築	275,000	-	自己資金及び 借入金	平成21年7月	平成21年10月
江戸川支社(仮称) (東京都江戸川区)	事務所用地及び 事務所新築	500,000	-	自己資金及び 借入金	平成21年7月	平成21年10月
練馬支社(仮称) (東京都練馬区)	事務所用地及び 事務所新築	300,000	-	自己資金及び 借入金	平成21年7月	平成21年10月
松戸支社(移転) (千葉県松戸市)	事務所用地及び 事務所新築	300,000	-	自己資金及び 借入金	平成21年7月	平成21年10月

(注) 徳島支社(仮称)の事務所用地及び事務所新築につきましては、用地の取得が困難となりましたことから計画を次期以降に変更しており、本社研修寮(仮称)につきましては、当初の計画を次期以降に変更しております。また、世田谷支社につきましては、投資予定総額を既に支払っておりますが、支社開設は平成21年5月となっております。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,781,600	9,781,600	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	完全議決権株式で、権 利内容に何ら限定の ない当社における標 準となる株式であり、 単元株式数は100株で あります。
計	9,781,600	9,781,600	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年6月19日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	97	95
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,700	9,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,979(注)	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年6月21日 至平成22年6月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,979 資本組入額 -	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は従業員の地位にあることを要する。</li> <li>・その他の条件については、第27回定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</li> </ul>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 新株予約権発行後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。)は次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成18年3月15日 (注)1	200,000	9,100,000	529,480	1,923,980	-	3,457,010
平成18年3月28日 (注)2	31,600	9,131,600	83,657	2,007,637	-	3,457,010
平成19年1月24日 (注)3	600,000	9,731,600	1,608,750	3,616,387	-	3,457,010
平成19年2月21日 (注)4	50,000	9,781,600	134,062	3,750,450	-	3,457,010

(注)1. 有償・一般募集

発行価格 2,822円  
発行価額 2,647.40円  
資本組入額 2,647.40円

2. 有償・第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価額 2,647.40円  
資本組入額 2,647.40円  
割当先 日興シティグループ証券株

3. 有償・一般募集

発行価格 2,827円  
発行価額 2,681.25円  
資本組入額 2,681.25円

4. 有償・第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価額 2,681.25円  
資本組入額 2,681.25円  
割当先 日興シティグループ証券株

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	26	22	42	29	-	3,526	3,646	-
所有株式数(単元)	8	8,854	132	38,692	14,581	-	35,541	97,808	800
所有株式数の割合(%)	0.00	9.05	0.13	39.55	14.90	-	36.33	100.00	-

(注) 自己株式258,299株は、「個人その他」に2,582単元及び「単元未満株式の状況」に99株を含めて記載しております。

## (6)【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社アーイ	堺市西区浜寺石津町東3丁目11-20	3,099	31.68
ビービーエイチフォーフィ デリティーロープライスス tockファンド (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行)	40 WATER STREET, BOSTON MA 02109 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	778	7.95
田島 治子	堺市西区	676	6.91
田島 憲一郎	堺市西区	565	5.77
有限会社田島	堺市西区浜寺石津町東3丁目11-20	500	5.11
田島 哲康	堺市西区	396	4.05
田島 通利	横浜市港北区	336	3.43
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	299	3.06
ノーザン トラスト カンパ ニー エイブイエフシー リ ノーザン トラスト ガンジー ノン トリーティアー クライア ンツ (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	271	2.77
メロン バンク エヌエー ト リーティアー クライアント オ ムニバス (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行)	ONE MELLON BANK CENTER, PITTSBURGH, PENNSYLVANIA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	200	2.04
計	-	7,123	72.82

(注) 1. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 212千株

2. 上記のほか、当社所有の自己株式258千株(2.64%)があります。

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 258,200	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,522,600	95,226	同上
単元未満株式	普通株式 800	-	-
発行済株式総数	9,781,600	-	-
総株主の議決権	-	95,226	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式99株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社サカイ引越センター	堺市堺区石津北町56番地	258,200	-	258,200	2.63
計	-	258,200	-	258,200	2.63

( 8 ) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権を発行する方法については、平成16年6月19日の第27回定時株主総会終結時に在任、在籍する当社取締役及び幹部従業員の一部に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成16年6月19日の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

(平成16年6月19日定時株主総会決議の内容)

決議年月日	平成16年6月19日
付与対象者の区分及び人数	取締役7名及び幹部従業員91名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 権利を付与された取締役(7名)及び幹部従業員(91名)のうち平成21年3月31日現在幹部従業員24名が当社の従業員たる地位を失っております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年5月15日)での決議状況 (取得期間 平成20年5月16日～平成20年9月30日)	100,000	250,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	100,000	229,807,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	20,192,300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.0	8.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年10月30日)での決議状況 (取得期間 平成20年10月31日～平成21年1月30日)	100,000	250,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	100,000	206,439,100
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	43,560,900
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.0	17.4
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	50	100,000
当期間における取得自己株式	-	-



## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	258,299	-	258,299	-

(注) 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式の処理は含まれておらず、保有自己株式数は平成21年5月31日現在のものです。

### 3【配当政策】

当社は、将来の事業展開に必要な設備投資や経営環境の変化等に備え、企業体質を強化するための内部留保に留意するとともに、キャッシュ・フローに重点を置いた経営に努めております。また株主各位への適切な利益還元を図るため、安定した配当を継続的に行うことを基本方針としており、利益成長の実現を通じて一層、株主各位のご支援にお応えしたいと考えております。したがって業績の順調な伸長が見込まれる状況が確認できた場合には特別配当を行うこととしております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の株主配当金は、1株当たり50円の配当（うち中間配当25円）といたしました。これにより、当事業年度の配当性向は17.5%となります。

内部留保資金については、設備投資や新たな成長に繋がる戦略投資及びその他の資金需要に充当するとともに、今後の事業展開に活用していく所存であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年10月30日 取締役会決議	240,583	25
平成21年6月20日 定時株主総会決議	238,082	25

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第28期 平成17年3月	第29期 平成18年3月	第30期 平成19年3月	第31期 平成20年3月	第32期 平成21年3月
最高(円)	3,300	3,200	3,920	4,200	2,850
最低(円)	1,850	1,870	2,400	1,755	1,750

(注) 最高・最低株価は、平成19年3月1日より大阪証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

なお、当社株式は、平成18年3月16日から東京証券取引所市場第二部に上場しており、また平成19年3月1日から東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第一部に指定されております。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	2,145	2,385	2,440	2,195	2,040	2,200
最低(円)	1,750	1,814	2,000	1,818	1,840	1,970

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		田島 憲一郎	昭和12年2月27日生	昭和60年1月 八洲運送株式会社（現当社） 代表取締役社長 平成2年10月 当社代表取締役会長（現任）	(注)3	565
代表取締役 社長		田島 治子	昭和16年10月29日生	昭和54年9月 株式会社アーイ引越センター 代表取締役社長 平成2年10月 当社代表取締役社長（現任）	(注)3	676
取締役 副社長		田島 哲康	昭和41年10月24日生	平成3年4月 当社入社 平成5年6月 当社取締役 平成12年10月 当社常務取締役 平成13年6月 当社事業副本部長 平成13年8月 当社九州ブロック部長 平成20年6月 当社取締役副社長（現任）	(注)3	396
専務取締役	事業本部長兼 西日本本部長	中野 秋代	昭和22年8月15日生	平成2年5月 八洲運送株式会社（現当社） 取締役 平成7年12月 当社兵庫ブロック部長 平成9年6月 当社常務取締役 平成11年6月 当社事業本部長（現任） 平成13年6月 当社専務取締役（現任） 平成15年6月 当社西日本本部長（現任）	(注)3	15
常務取締役	中部東海本部長	田島 通利	昭和47年2月5日生	平成4年2月 当社入社 平成10年1月 当社中部・東海ブロック長 平成13年6月 当社取締役 平成15年6月 当社中部東海本部長（現任） 平成19年7月 当社常務取締役（現任）	(注)3	336
取締役	中四国ブロック長	居倉 義文	昭和30年6月30日生	平成2年3月 八洲運送株式会社（現当社） 入社 平成5年6月 当社取締役（現任） 平成15年6月 当社中四国ブロック長（現任）	(注)3	10
取締役	東日本本部長兼 関東法人部長	難波 哲治	昭和35年10月10日生	平成元年4月 当社入社 平成11年4月 当社東関東Bブロック長 平成13年6月 当社取締役（現任） 平成14年1月 当社関東本部長 平成15年6月 当社東日本本部長（現任） 平成21年1月 当社関東法人部長（現任）	(注)3	11
取締役	管理本部長	増田 恒雄	昭和15年4月9日生	平成13年12月 当社入社 平成13年12月 当社会長付 平成15年6月 当社取締役（現任） 平成15年6月 当社管理本部長（現任）	(注)3	4
取締役	総務部長	山野 幹夫	昭和45年6月2日生	平成7年4月 当社入社 平成15年1月 当社総務部次長 平成15年5月 当社総務部長（現任） 平成15年6月 当社取締役（現任）	(注)3	2
取締役	経理部長	真鍋 彰郭	昭和27年11月9日生	平成6年2月 当社入社 平成7年1月 当社経理課係長 平成8年1月 当社経理部長（現任） 平成17年6月 当社取締役（現任）	(注)3	0
取締役	東日本副本部長	飯塚 健一	昭和42年1月20日生	平成7年6月 当社入社 平成16年1月 当社東関東C副ブロック長兼 大宮北支社支社長 平成17年6月 当社東日本副本部長（現任） 平成17年6月 当社取締役（現任）	(注)3	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		乗松 宏	昭和20年8月10日生	昭和43年10月 大阪三菱ふそう自動車販売株式会社入社 平成19年3月 同社退社 平成20年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	-
監査役		古田 啓祐	昭和18年2月7日生	昭和47年9月 大西公認会計士事務所入所 昭和51年2月 税理士登録 平成2年1月 株式会社第一会計設立 代表取締役社長 平成13年4月 税理士法人第一会計代表役員 平成15年3月 税理士法人第一会計退任 平成15年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役		富田 英孝	昭和14年2月16日生	昭和40年10月 公認会計士登録 平成元年5月 太田昭和監査法人(合併後の現新日本有限責任監査法人)代表社員就任 平成16年6月 公認会計士富田事務所(現) 平成17年6月 ガイソー株式会社監査役就任(現任) 平成19年6月 OUGホールディングス株式会社監査役就任(現任)	(注)6	-
計						2,019

- (注) 1. 代表取締役社長田島治子は、代表取締役会長田島憲一郎の妻であります。また、取締役副社長田島哲康及び常務取締役田島通利は、それぞれ同会長及び同社長の長男、二男であります。
2. 常勤監査役乗松宏、監査役古田啓祐及び富田英孝は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成21年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成20年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成19年6月16日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成21年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
長野 智子	昭和44年3月20日生	平成11年4月 大阪弁護士会に登録 北浜法律事務所入所 平成17年3月 同事務所退職 平成17年4月 智聖法律会計事務所(現)	-

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、当社の社是であります「誠実を旨とし顧客への心こもったサービスをもって地域社会に貢献し社業の発展にたゆまぬ努力をする」を経営理念として事業活動を行っております。従って当社が上場会社としての社会的使命と責任を果たし、継続的に成長、発展するためには当社の企業活動を律する枠組み、即ちコーポレート・ガバナンス体制の構築が重要な経営課題であるとの認識に立ち、その実現に努めております。

#### (1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

##### 会社の機関の基本説明

##### イ 取締役会について

取締役会は、取締役11名より構成され、経営に関する基本方針や重要な業務執行について統合的な観点から意思決定を行うとともに、各取締役が行う業務執行を監督しております。

##### ロ 監査役会について

常勤監査役1名、非常勤監査役2名の計3名で構成されており、企業経営を常に監視しております。全員が取締役会に出席し、取締役の業務の執行状況を監視するとともに、意思決定や決議、報告等の運営に関し、適正に行われているかを監督しております。

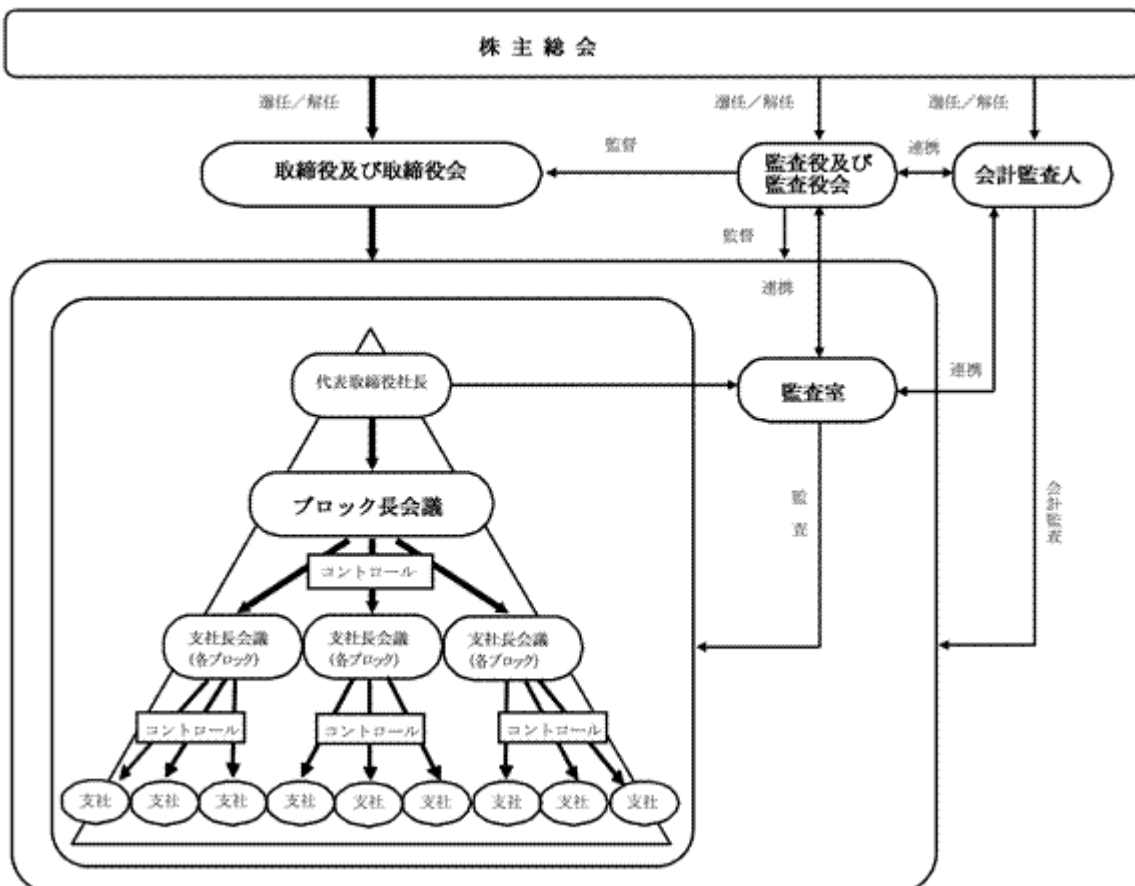
##### ハ 会計監査人について

当社の会計監査人は、新日本有限責任監査法人であり、関係法令に則り会計監査を行っております。

##### ニ ブロック長会議について

取締役会で決定した経営方針に基づく計画や業務目標を、円滑且つ迅速に実行、徹底しております。

なお、会社機関・内部統制の関係は下図のとおりです。



#### 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会を原則毎月1回開催しており、付議事項については取締役会規程に則り付議しております。取締役の責任の明確化及び機動的な取締役会の構築を目的とし、取締役の任期を1年としております。

監査役会につきましても、原則毎月1回開催しており、付議事項については監査役会規程に則り付議しております。重要な経営会議等への出席、取締役等から営業報告の聴取、稟議書等の重要な決裁書類の閲覧等を行い、各支社に対しては監査計画に則り業務監査を行っております。

また、当社事業の特性上重要度の高いリスクに適時にかつ的確に対応すべく、「車両安全委員会」「安全衛生委員会」「技術向上委員会」等の委員会から構成される業務改善委員会、コンプライアンスの徹底を横断的に図る「コンプライアンス委員会」を設置し、内部統制強化へ一層の浸透を図っております。

#### 内部監査及び監査役監査の状況

##### イ 監査室監査

a 内部統制の有効性と業務遂行状況について、通常の業務執行部門から独立した社長直轄の監査室が組織横断的に全支社、全部門を対象に業務監査を計画的に実施しております。監査室は、監査室長他9名の計10名で構成されております。

b 監査結果は、社長に報告するとともに監査役会及びブロック長会議において報告されます。

c 被監査部門に対しては、監査結果を報告するとともに改善事項を指摘、指導を行い改善報告させることでフォローアップを行っております。

##### ロ ブロック内監査

ブロック長を中心に、ブロック内監査を月1回ブロック単位で実施しており、監査室と連携をとりながらタイムリーな内部監査の実施に努めております。

##### ハ 監査役監査

a 当社の監査役会は、監査役3名（うち社外監査役3名）で構成されております。

##### b 監査役会監査方針

監査項目を業務監査（取締役の職務執行の監査）、会計監査に分類しており、別に「本年度監査重点実施事項」を設け、内部統制システムの整備状況及びその運用状況の監査に重点を置いております。

取締役の職務遂行が会社に重大な損失発生をもたらすおそれがないよう重要会議に出席し、内部牽制機能が有効に機能しているかどうかについても常に注意し、適法性、妥当性の面からも法令・定款違反等の未然防止に努めております。

##### c 監査役監査手続（立案、実施、報告等）

監査計画の立案手続につきましては、当社監査役会規程第8条により、定時株主総会終了後に開催される監査役会において決議され、必要に応じて6カ月毎に見直しております。

監査の実施につきましては、において立案した監査計画に基づき監査を実施しております。特に社外監査役が積極的に監査の実施に関与し、かつ独自の視点で経営陣への質問や意見具申を実施することにより、監査の独立性及び有効性を確保しております。

監査の報告につきましては、当社監査役会規程第12条により、監査役会は監査報告書記載事項等について監査役の報告を受け、協議のうえ監査報告書を作成しております。

##### 二 情報収集

連携を密にするために、監査室、監査役会、会計監査人との間で随時三者会議を持ち、問題点についての意見交換を行っております。

会計監査の状況

イ 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員	岡本 高郎	新日本有限責任監査法人
業務執行社員	田原 信之	

- (注) 1. 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。  
2. 同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

ロ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

その他 4名

- (注) その他は、公認会計士試験合格者であります。

社外取締役及び社外監査役との関係

当社には社外取締役はおりません。なお、社外監査役については当社との間に特別の利害関係はありません。

(2) リスク管理体制の整備

当社は、運送業としての重大事故発生によるリスク、また個人情報取扱事業者として個人情報漏洩リスク等業務に直結するリスクを、業務改善委員会、コンプライアンス委員会を設置することにより、適切に把握、管理し的確に対処しております。ISO活動を通じ、安全性の高い均一のサービスを提供することにより、企業の信頼性の向上に努めております。

(3) 役員報酬の内容

取締役、監査役の報酬は、平成2年9月10日開催の臨時株主総会で決議された限度額で、取締役の報酬額は月額「1,500万円以内（ただし、従業員兼務役員の従業員部分を除く）」、監査役の報酬額は月額「300万円以内」と定めております。なお、当事業年度において取締役、監査役に支払われた報酬の総額は以下のとおりであります。

取締役： 153百万円（当社には社外取締役はおりません）

監査役： 9百万円（うち社外監査役3名 7百万円）

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役及び会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外監査役は1百万円または法令が定める額のいずれか高い額、会計監査人は20百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役または会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(5) 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

(6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(7) 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に従い、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経済情勢の変化に機動的に対応し、効率的な経営を遂行することを目的とするものであります。

(8) 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を実施することができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
-	-	32	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、当社の属する業種、会社規模、監査日数等を勘案し決定しております。



## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となっております。

### 3．連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.2%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.3%
利益剰余金基準	0.3%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,695,037	1,337,672
受取手形	2,144	1,075
売掛金	2,147,782	2,130,261
貯蔵品	164,816	171,366
前払費用	114,114	106,804
繰延税金資産	544,964	449,798
その他	55,406	29,905
貸倒引当金	17,973	18,083
流動資産合計	4,706,294	4,208,800
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,955,651	6,614,142
減価償却累計額	1,897,224	2,117,868
建物(純額)	1 4,058,426	1 4,496,273
構築物	748,419	853,427
減価償却累計額	471,051	526,112
構築物(純額)	277,368	327,315
機械及び装置	24,345	24,345
減価償却累計額	12,243	14,305
機械及び装置(純額)	12,101	10,039
車両運搬具	6,720,684	7,415,799
減価償却累計額	5,341,105	6,112,082
車両運搬具(純額)	1,379,579	1,303,717
工具、器具及び備品	402,128	445,245
減価償却累計額	296,082	330,625
工具、器具及び備品(純額)	106,046	114,620
土地	1.2.3 24,168,362	1.2.3 27,988,831
建設仮勘定	104,321	46,000
有形固定資産合計	30,106,206	34,286,798
無形固定資産		
借地権	20,100	20,100
ソフトウェア	216,037	501,984
電話加入権	37,073	37,073
その他	4,272	3,403
無形固定資産合計	277,482	562,561

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	672,254	337,709
関係会社株式	10,000	10,000
出資金	430	430
従業員に対する長期貸付金	1,043	2,452
長期前払費用	18,026	17,514
繰延税金資産	301,235	397,267
敷金及び保証金	198,699	202,431
保険積立金	185,505	199,124
破産更生債権等	2,175	7,059
その他	42,562	44,932
貸倒引当金	10,175	15,059
投資その他の資産合計	1,421,759	1,203,861
固定資産合計	31,805,448	36,053,221
資産合計	36,511,742	40,262,021

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,516,824	1,523,762
短期借入金	1 300,000	1 400,000
1年内返済予定の長期借入金	1 676,300	1 963,000
リース債務	-	15,400
未払金	1,659,279	1,663,009
未払費用	2,893,985	2,979,730
未払法人税等	1,542,343	1,587,042
未払消費税等	350,627	370,919
前受金	193,837	272,152
預り金	171,808	185,625
賞与引当金	866,000	686,000
その他	3,564	993
流動負債合計	10,174,571	10,647,636
固定負債		
長期借入金	1 1,372,900	1 2,726,300
リース債務	-	14,117
長期未払金	1,130,309	1,102,116
再評価に係る繰延税金負債	698,215	698,215
退職給付引当金	621,780	826,966
その他	17,578	20,885
固定負債合計	3,840,782	5,388,599
負債合計	14,015,353	16,036,236

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,750,450	3,750,450
資本剰余金		
資本準備金	3,457,010	3,457,010
その他資本剰余金	8,352	8,352
資本剰余金合計	3,465,362	3,465,362
利益剰余金		
利益準備金	340,000	340,000
その他利益剰余金		
別途積立金	14,400,000	17,800,000
繰越利益剰余金	4,042,029	2,861,711
利益剰余金合計	18,782,029	21,001,711
自己株式	125,002	561,349
株主資本合計	25,872,840	27,656,175
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,240	46,698
土地再評価差額金	3,383,691	3,383,691
評価・換算差額等合計	3,376,451	3,430,390
純資産合計	22,496,388	24,225,784
負債純資産合計	36,511,742	40,262,021

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	45,724,946	49,257,137
売上原価	26,437,263	29,089,299
売上総利益	19,287,683	20,167,837
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	2,409,998	2,280,214
役員報酬	157,134	162,393
給料及び手当	4,193,154	4,777,201
賞与	1,094,483	961,379
臨時僱員費	743,804	895,049
福利厚生費	1,011,869	1,157,516
貸倒引当金繰入額	7,881	6,187
賞与引当金繰入額	491,947	394,320
退職給付費用	97,151	151,469
販売手数料	1,114,845	1,251,998
通信費	580,143	624,895
減価償却費	173,304	296,553
その他	1,880,423	1,774,571
販売費及び一般管理費合計	13,956,143	14,733,749
営業利益	5,331,539	5,434,088
営業外収益		
受取利息	1,158	976
受取配当金	5,236	16,089
不動産賃貸料	14,134	12,339
受取手数料	18,924	26,255
受取保険金	62,779	75,706
その他	29,496	28,870
営業外収益合計	131,728	160,236
営業外費用		
支払利息	37,676	50,424
その他	4,095	1,980
営業外費用合計	41,772	52,405
経常利益	5,421,495	5,541,918
特別利益		
固定資産売却益	<sup>1</sup> 15,250	<sup>1</sup> 16,048
投資有価証券売却益	-	2,145
特別利益合計	15,250	18,193
特別損失		
固定資産処分損	<sup>2</sup> 110,572	<sup>2</sup> 12,032
減損損失	<sup>3</sup> 160,359	<sup>3</sup> 49,395
投資有価証券評価損	116,231	177,313
投資有価証券売却損	-	37,224
特別損失合計	387,163	275,965
税引前当期純利益	5,049,582	5,284,146
法人税、住民税及び事業税	2,688,293	2,498,323
法人税等調整額	166,523	33,856
法人税等合計	2,521,770	2,532,180
当期純利益	2,527,812	2,751,966

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
人件費		14,409,312	54.5	16,131,182	55.5
(うち賞与引当金繰入額)		(374,052)		(291,679)	
経費					
1. 燃料油脂費		1,433,490		1,643,915	
2. 修繕費		599,001		655,209	
3. 減価償却費		765,428		992,151	
4. 保険料		217,605		236,783	
5. 賃借料		300,448		313,373	
6. 租税公課		171,747		203,017	
7. 外注費		3,779,440		3,824,972	
8. 道路使用料		1,412,790		1,444,005	
9. 備品消耗品費		1,520,224		1,659,694	
10. その他		1,827,772		1,984,994	
経費計		12,027,950	45.5	12,958,117	44.5
売上原価		26,437,263	100.0	29,089,299	100.0

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	3,750,450	3,750,450
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,750,450	3,750,450
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	3,457,010	3,457,010
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,457,010	3,457,010
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	5,580	8,352
当期変動額		
自己株式の処分	2,771	-
当期変動額合計	2,771	-
当期末残高	8,352	8,352
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	340,000	340,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	340,000	340,000
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	14,400,000	14,400,000
当期変動額		
別途積立金の積立	-	3,400,000
当期変動額合計	-	3,400,000
当期末残高	14,400,000	17,800,000
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	2,127,166	4,042,029
当期変動額		
別途積立金の積立	-	3,400,000
剰余金の配当	485,711	532,284
当期純利益	2,527,812	2,751,966
土地再評価差額金の取崩	127,237	-
当期変動額合計	1,914,863	1,180,318
当期末残高	4,042,029	2,861,711
<b>自己株式</b>		
前期末残高	157,621	125,002
当期変動額		
自己株式の取得	-	436,346
自己株式の処分	32,619	-
当期変動額合計	32,619	436,346
当期末残高	125,002	561,349



	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	23,922,586	25,872,840
当期変動額		
剰余金の配当	485,711	532,284
当期純利益	2,527,812	2,751,966
土地再評価差額金の取崩	127,237	-
自己株式の取得	-	436,346
自己株式の処分	35,391	-
当期変動額合計	1,950,254	1,783,335
当期末残高	25,872,840	27,656,175
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	42,143	7,240
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	34,903	53,939
当期変動額合計	34,903	53,939
当期末残高	7,240	46,698
<b>土地再評価差額金</b>		
前期末残高	3,510,929	3,383,691
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	127,237	-
当期変動額合計	127,237	-
当期末残高	3,383,691	3,383,691
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	20,453,800	22,496,388
当期変動額		
剰余金の配当	485,711	532,284
当期純利益	2,527,812	2,751,966
土地再評価差額金の取崩	127,237	-
自己株式の取得	-	436,346
自己株式の処分	35,391	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	92,334	53,939
当期変動額合計	2,042,588	1,729,395
当期末残高	22,496,388	24,225,784

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	5,049,582	5,284,146
減価償却費	938,733	1,288,704
減損損失	160,359	49,395
貸倒引当金の増減額（ は減少）	4,547	4,995
賞与引当金の増減額（ は減少）	199,400	180,000
退職給付引当金の増減額（ は減少）	88,956	205,186
受取利息及び受取配当金	6,394	17,065
支払利息	37,676	50,424
固定資産売却損益（ は益）	15,250	16,048
固定資産処分損益（ は益）	110,572	12,032
投資有価証券評価損益（ は益）	116,231	177,313
投資有価証券売却損益（ は益）	-	35,079
売上債権の増減額（ は増加）	389,078	92,020
たな卸資産の増減額（ は増加）	1,478	6,550
仕入債務の増減額（ は減少）	257,065	6,937
未払消費税等の増減額（ は減少）	1,864	20,319
その他	273,118	172,636
小計	6,825,134	6,834,255
利息及び配当金の受取額	6,324	17,095
利息の支払額	38,378	50,956
法人税等の支払額	2,623,501	2,455,170
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,169,578	4,345,224
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	728,535	726,200
定期預金の払戻による収入	1,409,600	722,200
有形固定資産の取得による支出	4,479,518	4,674,291
有形固定資産の売却による収入	58,012	26,984
無形固定資産の取得による支出	93,025	120,700
投資有価証券の取得による支出	404,913	89,663
投資有価証券の売却による収入	-	123,155
貸付けによる支出	500	2,280
貸付金の回収による収入	1,721	871
その他	12,089	14,660
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,249,249	4,754,586

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	2,600,000	3,900,000
短期借入金の返済による支出	2,300,000	3,800,000
長期借入れによる収入	1,000,000	2,480,000
長期借入金の返済による支出	974,040	839,900
ストックオプションの行使による収入	35,391	-
設備関係割賦債務の返済による支出	539,005	708,744
ファイナンス・リース債務の返済による支出	31,208	16,228
自己株式の取得による支出	-	436,346
配当金の支払額	483,208	530,784
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>692,071</b>	<b>47,995</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>771,741</b>	<b>361,365</b>
現金及び現金同等物の期首残高	2,008,479	1,236,737
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>1,236,737</b>	<b>875,372</b>

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】  
該当事項はありません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 子会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>貯蔵品 先入先出法による原価法を採用しております。</p>	<p>貯蔵品 先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。</p> <p>建物 4～50年 車両運搬具 3～5年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。</p> <p>建物 4～50年 車両運搬具 3～6年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、退職給付債務は原則法に基づいて計算し、数理計算上の差異については、発生時に一括費用処理しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>
5. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が、借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

## 【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日公表分 企業会計基準第9号)を適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。 なお、この変更による損益に与える影響はありません。</p>
	<p>(リース取引に関する会計基準等) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 また、同会計基準等の適用に伴い、前事業年度まで「未払金」、「長期未払金」に含めて表示しておりました所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、当事業年度から「リース債務」(流動負債)、「リース債務」(固定負債)としてそれぞれ区分掲記しております。 前事業年度における「リース債務」(流動負債)、「リース債務」(固定負債)の金額はそれぞれ15,400千円、29,518千円であります。</p>

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>1. 担保に供している資産</p> <p>建物 1,594,846千円 土地 9,972,730</p> <hr/> <p>計 11,567,577</p> <p>上記に対応する債務</p> <p>長期借入金 2,349,200千円 (1年内返済予定の長期借入金を含む)</p> <hr/> <p style="text-align: right;">2,349,200</p>	<p>1. 担保に供している資産</p> <p>建物 1,519,985千円 土地 9,978,489</p> <hr/> <p>計 11,498,475</p> <p>上記に対応する債務</p> <p>短期借入金 400,000千円 長期借入金 3,068,900 (1年内返済予定の長期借入金を含む)</p> <hr/> <p style="text-align: right;">3,468,900</p>
<p>2. 土地再評価法の適用</p> <p>「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。</p> <p>なお、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法</p> <p>「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法(平成3年法律第69条)に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」又は第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法によっております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の当事業年度末における時価と帳簿価額との差額 3,775,672千円</p>	<p>2. 土地再評価法の適用</p> <p>「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。</p> <p>なお、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法</p> <p>「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法(平成3年法律第69条)に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」又は第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法によっております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の当事業年度末における時価と帳簿価額との差額 3,390,788千円</p>
<p>3. 国庫補助金等の受入</p> <p>国庫補助金等の受入により土地について30,573千円の圧縮記帳を行いました。</p> <p>なお、有形固定資産(土地)に係る国庫補助金等の受入により、取得原価から控除している圧縮記帳累計額は30,573千円であります。</p>	<p>3. 圧縮記帳</p> <p>有形固定資産(土地)に係る国庫補助金等の受入により、取得原価から控除している圧縮記帳累計額は30,573千円であります。</p>

( 損益計算書関係 )

前事業年度 ( 自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日 )		当事業年度 ( 自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日 )																																																															
<p>1. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>車両運搬具売却益</td> <td>15,250千円</td> </tr> </table> <p>2. 固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>建物売却損</td> <td>1,393千円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具売却損</td> <td>2,419</td> </tr> <tr> <td>土地売却損</td> <td>15,541</td> </tr> <tr> <td>建物除却損</td> <td>89,349</td> </tr> <tr> <td>構築物除却損</td> <td>730</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具除却損</td> <td>706</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品除却損</td> <td>431</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>110,572</td> </tr> </table> <p>3. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">和歌山支社 旧事務所 (和歌山県 和歌山市)</td> <td rowspan="3">遊休資産</td> <td>土地</td> <td>土地 33,658千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>建物 32,248</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>構築物 1,099</td> </tr> <tr> <td>姫路支社 旧事務所 (兵庫県姫路市)</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>土地 26,920千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">松山支社 旧事務所 (愛媛県松山市)</td> <td rowspan="2">解体予定</td> <td>建物</td> <td>建物 58,117千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>その他 8,314</td> </tr> </tbody> </table>		車両運搬具売却益	15,250千円	建物売却損	1,393千円	車両運搬具売却損	2,419	土地売却損	15,541	建物除却損	89,349	構築物除却損	730	車両運搬具除却損	706	工具、器具及び備品除却損	431	計	110,572	場所	用途	種類	減損損失	和歌山支社 旧事務所 (和歌山県 和歌山市)	遊休資産	土地	土地 33,658千円	建物	建物 32,248	構築物	構築物 1,099	姫路支社 旧事務所 (兵庫県姫路市)	遊休資産	土地	土地 26,920千円	松山支社 旧事務所 (愛媛県松山市)	解体予定	建物	建物 58,117千円	その他	その他 8,314	<p>1. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>車両運搬具売却益</td> <td>16,048千円</td> </tr> </table> <p>2. 固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>車両運搬具売却損</td> <td>2,425千円</td> </tr> <tr> <td>建物除却損</td> <td>3,353</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具除却損</td> <td>2,588</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品除却損</td> <td>3,664</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>12,032</td> </tr> </table> <p>3. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">社員宿泊施設 (東京都港区)</td> <td rowspan="2">遊休資産</td> <td>土地</td> <td>土地 18,282千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>建物 31,112</td> </tr> </tbody> </table> <p>減損損失の認識にあたり、当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として支社を基本単位としておりますが、遊休資産については個別物件を基本単位としております。</p> <p>社員宿泊施設については遊休状態にあり、将来の用途が定まっていないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、路線価による相続税評価額等を基に算出した合理的な価額により評価しております。</p>		車両運搬具売却益	16,048千円	車両運搬具売却損	2,425千円	建物除却損	3,353	車両運搬具除却損	2,588	工具、器具及び備品除却損	3,664	計	12,032	場所	用途	種類	減損損失	社員宿泊施設 (東京都港区)	遊休資産	土地	土地 18,282千円	建物	建物 31,112
車両運搬具売却益	15,250千円																																																																
建物売却損	1,393千円																																																																
車両運搬具売却損	2,419																																																																
土地売却損	15,541																																																																
建物除却損	89,349																																																																
構築物除却損	730																																																																
車両運搬具除却損	706																																																																
工具、器具及び備品除却損	431																																																																
計	110,572																																																																
場所	用途	種類	減損損失																																																														
和歌山支社 旧事務所 (和歌山県 和歌山市)	遊休資産	土地	土地 33,658千円																																																														
		建物	建物 32,248																																																														
		構築物	構築物 1,099																																																														
姫路支社 旧事務所 (兵庫県姫路市)	遊休資産	土地	土地 26,920千円																																																														
松山支社 旧事務所 (愛媛県松山市)	解体予定	建物	建物 58,117千円																																																														
		その他	その他 8,314																																																														
車両運搬具売却益	16,048千円																																																																
車両運搬具売却損	2,425千円																																																																
建物除却損	3,353																																																																
車両運搬具除却損	2,588																																																																
工具、器具及び備品除却損	3,664																																																																
計	12,032																																																																
場所	用途	種類	減損損失																																																														
社員宿泊施設 (東京都港区)	遊休資産	土地	土地 18,282千円																																																														
		建物	建物 31,112																																																														
<p>減損損失の認識にあたり、当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として支社を基本単位としております。</p> <p>和歌山支社旧事務所及び姫路支社旧事務所については、事務所移転に伴い遊休となったため、松山支社旧事務所については事務所新築に伴い解体予定となったため、それぞれ帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、路線価による相続税評価額等を基に算出した合理的な価額により評価しております。</p>		<p>減損損失の認識にあたり、当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として支社を基本単位としておりますが、遊休資産については個別物件を基本単位としております。</p> <p>社員宿泊施設については遊休状態にあり、将来の用途が定まっていないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、路線価による相続税評価額等を基に算出した合理的な価額により評価しております。</p>																																																															



(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	9,781,600	-	-	9,781,600
合計	9,781,600	-	-	9,781,600
自己株式				
普通株式(注)	73,449	-	15,200	58,249
合計	73,449	-	15,200	58,249

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少15,200株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月16日 定時株主総会	普通株式	291,244	30	平成19年3月31日	平成19年6月18日
平成19年11月8日 取締役会	普通株式	194,467	20	平成19年9月30日	平成19年12月5日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月21日 定時株主総会	普通株式	291,700	利益剰余金	30	平成20年3月31日	平成20年6月23日

当事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	9,781,600	-	-	9,781,600
合計	9,781,600	-	-	9,781,600
自己株式				
普通株式（注）	58,249	200,050	-	258,299
合計	58,249	200,050	-	258,299

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加は次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 200,000株

単元未満株式の買取による増加 50株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月21日 定時株主総会	普通株式	291,700	30	平成20年3月31日	平成20年6月23日
平成20年10月30日 取締役会	普通株式	240,583	25	平成20年9月30日	平成20年12月5日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月20日 定時株主総会	普通株式	238,082	利益剰余金	25	平成21年3月31日	平成21年6月22日

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)
現金及び預金勘定	現金及び預金勘定
1,695,037千円	1,337,672千円
預入期間が3カ月を超える	預入期間が3カ月を超える
458,300	462,300
定期預金	定期預金
1,236,737	875,372
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)															
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引				所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。															
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額(千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額(千円)	期末残高相当額 (千円)												
車両運搬具	148,000	101,753	46,246	車両運搬具	148,000	140,472	7,527												
工具器具備品	81,980	75,897	6,082	工具器具備品	21,489	18,946	2,542												
合計	229,980	177,650	52,329	合計	169,489	159,419	10,069												
<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>42,260千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>10,069</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>52,329</td> </tr> </table>				1年内	42,260千円	1年超	10,069	合計	52,329	<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>10,069千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,069</td> </tr> </table>				1年内	10,069千円	1年超	-	合計	10,069
1年内	42,260千円																		
1年超	10,069																		
合計	52,329																		
1年内	10,069千円																		
1年超	-																		
合計	10,069																		
<p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>55,549千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>55,549</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>				支払リース料	55,549千円	減価償却費相当額	55,549	<p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>42,260千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>42,260</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>				支払リース料	42,260千円	減価償却費相当額	42,260				
支払リース料	55,549千円																		
減価償却費相当額	55,549																		
支払リース料	42,260千円																		
減価償却費相当額	42,260																		

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前事業年度(平成20年3月31日)			当事業年度(平成21年3月31日)		
		取得原価 (千円)	貸借対照表計 上額(千円)	差額(千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表計 上額(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	株式	292,204	336,416	44,211	2,125	4,412	2,287
	債券	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	小計	292,204	336,416	44,211	2,125	4,412	2,287
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	株式	313,969	278,278	35,690	358,164	275,736	82,427
	債券	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	小計	313,969	278,278	35,690	358,164	275,736	82,427
	合計	606,174	614,694	8,520	360,289	280,149	80,140

(注) 当事業年度において、投資有価証券で時価のある株式について、177,313千円の減損処理を行っております。  
なお、減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、すべて減損処理  
を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して、必要と認められた額に  
ついて減損処理を行っております。

2. 前事業年度及び当事業年度中に売却したその他有価証券

区分	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
売却額(千円)	-	158,234
売却益の合計額(千円)	-	2,145
売却損の合計額(千円)	-	37,224

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前事業年度(平成20年3月31日)	当事業年度(平成21年3月31日)
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券		
非上場株式	57,560	57,560
子会社株式及び関連会社株式		
子会社株式	10,000	10,000

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当社はデリバティブ取引を行っておりませんので該当事 項はありません。	同左

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度ならびに確定拠出年金制度を設けております。なお、平成16年4月1日より適格退職年金制度から確定拠出年金制度へ移行しております。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	621,780	826,966
(2) 退職給付引当金(千円)	621,780	826,966

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(1) 勤務費用(千円)	98,015	111,163
(2) 利息費用(千円)	10,656	12,435
(3) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	27,757	115,882
(4) 退職給付費用(千円) (1) + (2) + (3)	136,429	239,481
(5) その他(千円)	53,531	62,900
計(4) + (5)	189,961	302,382

(注) 「その他」は確定拠出年金の掛金支払額であります。

4. 退職給付債務の計算基礎

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
(1) 割引率(%)	2.0	同左
(2) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(3) 数理計算上の差異の処理年数	発生時一括償却	同左

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成13年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 10名 幹部従業員 39名	取締役 7名 幹部従業員 91名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 20,000株	普通株式 28,600株
付与日	平成13年6月23日	平成17年1月6日
権利確定条件	・権利を付与された者は、権利行使時においても、当社の取締役又は従業員であることを要する。	・新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は従業員であることを要する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成15年6月25日 至平成19年6月24日	自平成18年6月21日 至平成22年6月20日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

前事業年度（平成20年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成13年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	9,300	16,100
権利確定	-	-
権利行使	9,300	5,900
失効	-	500
未行使残	-	9,700

単価情報

	平成13年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	2,550	1,979
行使時平均株価 (円)	3,601	3,712
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-



当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 7名 幹部従業員 91名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 28,600株
付与日	平成17年1月6日
権利確定条件	・新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は従業員であることを要する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成18年6月21日 至平成22年6月20日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成21年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。  
ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前事業年度末	9,700
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	9,700

単価情報

	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,979
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	-

## (税効果会計関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産(流動資産) (千円)	繰延税金資産(流動資産) (千円)
未払金否認額 1,112	未払金否認額 998
未払事業税否認額 110,203	未払事業税否認額 107,184
賞与引当金否認額 351,596	賞与引当金否認額 278,516
貸倒引当金損金算入限度超過額 5,247	貸倒引当金損金算入限度超過額 8,273
一括償却資産損金算入限度超過額 25,216	一括償却資産損金算入限度超過額 10,646
その他 51,589	その他 44,179
繰延税金資産(流動資産)計 544,964	繰延税金資産(流動資産)計 449,798
繰延税金資産(固定資産)	繰延税金資産(固定資産)
退職給付引当金否認額 252,442	退職給付引当金否認額 335,748
役員退職慰労引当金否認額 159,952	役員退職慰労引当金否認額 158,153
ゴルフ会員権評価損否認額 3,224	ゴルフ会員権評価損否認額 3,224
一括償却資産損金算入限度超過額 8,501	一括償却資産損金算入限度超過額 2,144
その他有価証券評価損 -	その他有価証券評価損 33,441
減損損失否認額 82,627	減損損失否認額 74,411
その他 55,927	その他 5,347
繰延税金資産(固定資産)小計 562,676	繰延税金資産(固定資産)小計 612,471
評価性引当額 260,160	評価性引当額 215,204
繰延税金資産(固定資産)計 302,515	繰延税金資産(固定資産)計 397,267
繰延税金負債(固定負債)	繰延税金負債(固定負債)
その他有価証券評価益 1,280	その他有価証券評価益 -
繰延税金負債(固定負債)計 1,280	繰延税金負債(固定負債)計 -
繰延税金資産(固定資産)純額 301,235	繰延税金資産(固定資産)純額 397,267
繰延税金資産の総額 846,200	繰延税金資産の総額 847,065
再評価に係る繰延税金負債 (千円)	再評価に係る繰延税金負債 (千円)
土地の再評価に係る繰延税金資産 1,788,518	土地の再評価に係る繰延税金資産 1,788,518
評価性引当額 1,788,518	評価性引当額 1,788,518
土地の再評価に係る繰延税金資産計 -	土地の再評価に係る繰延税金資産計 -
土地の再評価に係る繰延税金負債 698,215	土地の再評価に係る繰延税金負債 698,215
土地の再評価に係る繰延税金負債純額 698,215	土地の再評価に係る繰延税金負債純額 698,215

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 (調整) 40.6%	法定実効税率 (調整) 40.6%
同族会社の留保金額に対する税額 3.4	同族会社の留保金額に対する税額 2.7
住民税均等割等 4.3	住民税均等割等 5.4
評価性引当額の増加 1.4	評価性引当額の減少 0.9
その他 0.2	その他 0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>49.9</u>	税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>47.9</u>

## (持分法損益等)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当社は関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。	同左

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	田島哲康	-	-	当社取締役 副社長	(被所有) 直接 4.05%	不動産の購入	不動産の購入	10,536	-	-

(注) 1. 不動産の購入は、社員寮の土地及び建物に係るものであり、購入価額は不動産鑑定会社の鑑定評価額によっております。

2. 取引金額には消費税等を含んでおりません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	2,313.65円	1株当たり純資産額 2,543.84円
1株当たり当期純利益	260.07円	1株当たり当期純利益 286.08円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	259.94円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 286.06円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	2,527,812	2,751,966
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	2,527,812	2,751,966
期中平均株式数(株)	9,719,874	9,619,447
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	4,804	717
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(自己株式の取得)</p> <p>平成20年5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議しております。</p> <p>(1) 自己株式の取得を行う理由</p> <p>経営環境の変化に対応した機動的な経営を行うため。</p> <p>(2) 取得の内容</p> <p>取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>取得する株式の総数 100,000株(上限)</p> <p>株式の取得価額の総額 250百万円(上限)</p> <p>取得する期間 平成20年5月16日から平成20年9月30日</p> <p>取得する方法 市場買付</p>	

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		武田薬品工業(株)	20,000	68,000
上新電機(株)	130,000	65,520		
(株)紀陽ホールディングス	507,994	62,483		
(株)アデランスホールディングス	82,300	58,433		
(株)みずほフィナンシャルグループ	50,000	50,000		
大和システム(株)	81,400	13,186		
朝日住宅(株)	100	5,000		
(株)泉州銀行	20,000	4,180		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	6,820	3,246		
(株)CSKホールディングス	10,948	2,649		
その他(6銘柄)	21,640	5,010		
合計		931,202	337,709	

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	5,955,651	694,875	36,384 (31,112)	6,614,142	2,117,868	223,580	4,496,273
構築物	748,419	105,007	-	853,427	526,112	55,060	327,315
機械及び装置	24,345	-	-	24,345	14,305	2,062	10,039
車両運搬具	6,720,684	857,275	162,160	7,415,799	6,112,082	925,854	1,303,717
工具、器具及び備品	402,128	48,645	5,529	445,245	330,625	39,642	114,620
土地	24,168,362	3,838,751	18,282 (18,282)	27,988,831	-	-	27,988,831
建設仮勘定	104,321	4,596,161	4,654,483	46,000	-	-	46,000
有形固定資産計	38,123,914	10,140,717	4,876,840 (49,395)	43,387,791	9,100,993	1,246,199	34,286,798
無形固定資産							
借地権	20,100	-	-	20,100	-	-	20,100
ソフトウェア	272,683	329,690	8,900	593,473	91,488	40,507	501,984
電話加入権	37,073	-	-	37,073	-	-	37,073
その他	13,030	-	-	13,030	9,627	868	3,403
無形固定資産計	342,887	329,690	8,900	663,677	101,115	41,376	562,561
長期前払費用	21,122	6,304	5,689	21,738	4,224	1,128	17,514
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期減少額欄の( )内は、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

資産の種類	内容	金額(千円)
建物	東京南支社事務所(東京都大田区)	175,325
	三郷支社事務所(埼玉県三郷市)	154,264
車両運搬具	事業用車両166台、その他132台	857,275
土地	世田谷支社用地(東京都世田谷区)	889,437
	新大阪支社用地(大阪府吹田市)	666,697
	堺駅前駐車場(堺市堺区)	582,469
	札幌北支社移転用地(札幌市厚別区)	426,862

3. 長期前払費用については、「前期末残高」に前期末償却済の残高を含めておりません。



【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300,000	400,000	1.0	平成21年4月30日
1年以内に返済予定の長期借入金	676,300	963,000	1.0	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	15,400	1.8	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,372,900	2,726,300	0.9	平成22年4月30日 ~ 平成27年8月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	14,117	1.8	平成22年4月30日 ~ 平成23年2月28日
その他有利子負債				-
未払金	15,400	-	-	-
長期未払金	29,518	-	-	-
合計	2,394,118	4,118,817	-	-

(注) 1. 平均利率は加重平均によっておりますが、その算出するに当たっての利率及び残高については、当期末時のものを使用しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	815,800	714,100	622,500	415,300
リース債務	14,117	-	-	-

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	28,148	15,419	1,191	9,232	33,143
賞与引当金	866,000	686,000	866,000	-	686,000

(注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」9,232千円は、一般債権の貸倒実績率による戻入額であります。

## (2)【主な資産及び負債の内容】

## イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	276,911
預金	
当座預金	425,697
普通預金	172,357
定期預金	462,300
別段預金	404
小計	1,060,760
合計	1,337,672

## ロ. 受取手形

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)DNPメディアクリエイト関西	1,075
合計	1,075

## 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成21年4月	708
5月	367
6月	-
7月	-
8月	-
9月	-
10月以降	-
合計	1,075

八．売掛金  
相手先別内訳

相手先	金額（千円）
三井住友カード(株)	398,006
(株)ジェーシービー	239,753
(株)ミニミニエージェンシー	86,744
日立プラズマディスプレイ(株)	72,761
テルウェル西日本(株)	34,564
その他	1,298,429
合計	2,130,261

売掛金の発生及び回収ならびに滞留状況

前期繰越高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	次期繰越高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日） (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
2,147,782	20,228,195	20,245,717	2,130,261	90.5	38.6

（注） 上記金額には、消費税等を含めて記載しております。

二．貯蔵品

品目	金額（千円）
制服	137,736
梱包資材	14,048
防震商品	5,624
販促物	5,267
折込チラシ	908
その他	7,781
合計	171,366

## ホ．買掛金

相手先	金額(千円)
(株)西日本宇佐美	119,494
西日本高速道路(株)	87,987
(株)メインサービス	83,818
(株)マルセイ	55,727
(株)新世紀サービス	45,854
その他	1,130,879
合計	1,523,762

## ヘ．未払費用

区分	金額(千円)
臨時従業員費	1,111,206
給料手当	1,046,346
決算賞与	521,309
その他	300,868
合計	2,979,730

## (3)【その他】

## 当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(千円)	12,733,616	11,375,273	11,417,899	13,730,347
税引前四半期純利益 金額(千円)	1,802,564	754,377	1,198,502	1,528,701
四半期純利益金額 (千円)	978,668	357,302	603,912	812,082
1株当たり四半期純 利益金額(円)	100.71	37.00	63.04	85.27

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.hikkoshi-sakai.co.jp">http://www.hikkoshi-sakai.co.jp</a>
株主に対する特典	1単元以上の株主1名につきお米5kg進呈

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規程による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 自己株券買付状況報告書  
報告期間（自 平成20年5月15日 至 平成20年5月31日）平成20年6月10日近畿財務局長に提出。
- (2) 有価証券報告書及びその添付書類  
事業年度（第31期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月23日近畿財務局長に提出。
- (3) 自己株券買付状況報告書  
報告期間（自 平成20年6月1日 至 平成20年6月30日）平成20年7月10日近畿財務局長に提出。
- (4) 有価証券報告書の訂正報告書  
平成20年7月30日近畿財務局長に提出  
事業年度（第31期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書  
報告期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年7月31日）平成20年8月11日近畿財務局長に提出。
- (6) 四半期報告書及び確認書  
（第32期第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月12日近畿財務局長に提出。
- (7) 自己株券買付状況報告書  
報告期間（自 平成20年8月1日 至 平成20年8月31日）平成20年9月9日近畿財務局長に提出。
- (8) 自己株券買付状況報告書  
報告期間（自 平成20年9月1日 至 平成20年9月30日）平成20年10月10日近畿財務局長に提出。
- (9) 有価証券報告書の訂正報告書  
平成20年11月12日近畿財務局長に提出  
事業年度（第31期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (10) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書  
平成20年11月12日近畿財務局長に提出  
（第32期第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
- (11) 四半期報告書及び確認書  
（第32期第2四半期）（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月12日近畿財務局長に提出。
- (12) 自己株券買付状況報告書  
報告期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年10月31日）平成20年11月13日近畿財務局長に提出。
- (13) 自己株券買付状況報告書  
報告期間（自 平成20年11月1日 至 平成20年11月30日）平成20年12月11日近畿財務局長に提出。
- (14) 自己株券買付状況報告書  
報告期間（自 平成20年12月1日 至 平成20年12月31日）平成21年1月9日近畿財務局長に提出。
- (15) 自己株券買付状況報告書  
報告期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年1月31日）平成21年2月10日近畿財務局長に提出。
- (16) 四半期報告書及び確認書  
（第32期第3四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月12日近畿財務局長に提出。
- (17) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書  
平成21年3月3日近畿財務局長に提出  
（第32期第3四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月13日

株式会社サカイ引越センター

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 岡本 高郎 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田原 信之 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 梅原 隆 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サカイ引越センターの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サカイ引越センターの平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月20日

株式会社サカイ引越センター

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡本 高郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田原 信之 印

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サカイ引越センターの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サカイ引越センターの平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サカイ引越センターの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社サカイ引越センターが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。